

当院からのご案内

◆歯科医院における厚生労働大臣が定める掲示事項です。

1. 当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です

2. 明細書発行体制等加算について

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書が必要のない場合はお申し出ください。

3. 歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

4. 保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

自己負担が発生します。

5. オンライン資格確認による医療情報の取得

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証のご利用にご協力ください。

※詳しくはこちら➡ <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241680.pdf>

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆医療DX推進のための体制整備

◆在宅医療DX推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認システムより取得した診療情報等を活用して、診療を実施しております。

医療DXを通じて質の高い医療をご提供できるよう取り組んでおります。

◆歯科外来診療における院内感染の防止対策

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科外来診療医療の安全対策1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。

当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。

緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関

鶴ヶ島池ノ台病院

☎049-287-2288

◆歯科外来診療感染対策1

院内感染管理者を配置して、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

◆歯科治療時医療管理料

患者様の歯科治療にあたり、十分な経験を有する常勤の歯科医師、歯科衛生士等により、治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、緊急時に円滑な対応ができるよう保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関

鶴ヶ島池ノ台病院

☎049-287-2288

◆歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

顎関節症の診断に用いる磁気共鳴コンピュータ断層撮影（MRI撮影）機器を設置している医療機関と連携しています。

◆手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

◆CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

◆歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

◆歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。

歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科と連携しています。

◆在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、以下の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。患者様にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき以下の装置・器具を備えています。

連携先医療機関

鶴ヶ島池ノ台病院

☎049-287-2288



池ノ台ゆかり歯科

Ikenodai Yukari Dental Clinic